

情報科教育の充実に向けて(緊急声明)

- (1) 普通教科「情報」は、次期教育課程においても、引き続き必修が望ましい。
- (2) 情報科担当の教員養成を一層充実させるとともに、新規採用の拡大が望ましい。

日本情報科教育学会は、平成19年12月23日に発足・設立し、情報科教育に関心を持つ研究者および情報科担当教員等を構成員とし、情報科の教科教育を専門とする初めての学会である。

中央教育審議会は、次期学習指導要領に関する審議を継続的に行い、平成19年11月7日に「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」（以下、審議のまとめ）を公表した。「審議のまとめ」では、高等学校普通教科「情報」は必修教科として、「社会と情報」および「情報の科学」の2科目を設置している。

本学会は、この「審議のまとめ」の内容に賛同し、「社会・情報研究部会」「情報・科学研究部会」をはじめ、情報科教育を推進するための研究部会や委員会を設置して、情報科教育の充実に向けての支援体制を整えている。

情報科担当の教員養成においては、平成12年度から平成14年度において、現職教員を対象とした認定講習が実施された。その後、全国の国公私立の多くの大学・大学院において、情報科の教員養成が行われ、情報科を専門とする多数の免許状取得者（一種および専修）が養成されているが、教員としての新規採用の数は極めて少ない状況である。

今後、情報科教育を充実させるためには、教員養成の質を一層向上させるとともに、情報科としての専門性を有した教員の新規採用の拡大が望まれる。